

令和 8 年度錦町職員中途採用試験実施要領

令和 8 年度錦町職員中途採用試験を次のとおり実施する。

一 試験職種及び採用予定人員等

区 分	職 種	採用予定数	勤務先及び職務内容
高 等 学 校 卒 程 度	一般事務	2 人程度	長部局又は教育委員会等に勤務し、一般事務に従事する。
民間企業等 職務経験者	一般事務	1 人程度	長部局又は教育委員会等に勤務し、一般事務に従事する。

二 受験資格

1 年齢及び資格要件

一般事務（高等学校卒程度）

平成 3 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた者

一般事務（民間企業等職務経験者）

昭和 51 年 4 月 2 日から平成 3 年 4 月 1 日までに生まれた者で、民間企業等における職務経験を平成 20 年 4 月 1 日から令和 8 年 4 月 30 日までの間に 10 年以上有するもの。

※民間企業等における職務経験について

①「民間企業等における職務経験」には、会社員、自営業者、アルバイト、パートタイマー、公務員等としての経験が該当します。また、財団法人、社団法人、NPO 法人等の経験も含まれます。

②「10 年以上」とは、それぞれの企業・団体等で週 29 時間以上の勤務を 3 年以上継続し、これらの経験が通算で 10 年以上であることを要します。（同時期に複数の企業・団体等に勤務していた場合は、いずれか一方の勤務期間のみを職務経験とします。）

③連続した 1 月以上の無給の休業期間（産前産後の休業を除く）は、職務経験に含めることはできませんが、休業期間前後の勤務・活動は継続するものとします。

④10 年を通算する場合、1 ヶ月未満の日数は、30 日を 1 ヶ月として計算します。

2 次のいずれかに該当する者は、受験できない。

ア 日本国籍を有しない者。

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることが

なくなるまでの者

ウ 錦町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

三 受験手続

1 受付期間

令和8年5月20日(水)から同年6月19日(金)まで (土曜日、日曜日、祝日を除く)

受付時間は、午前8時30分から午後5時まで

2 申込先

錦町 総務課 行政係 電話 0966-38-1111

所在地 熊本県球磨郡錦町大字一武 1587 番地 (〒868-0392)

3 申込手続

錦町発行の申込用紙に必要事項を記入して、受付期間内に前記申込先に郵送又は持参すること。

郵送する場合は、封筒の表に「錦町職員中途採用試験申込」と朱書し、受験票の返信用として110円切手を貼った封筒(宛先、郵便番号を明記したもの)を同封したうえで、必ず簡易書留で郵送すること。令和8年6月19日(金)までの消印のあるものに限り受け付ける。

4 申込用紙の請求

【直接取りに行く場合】

申込用紙は、錦町総務課に用意している。

【郵送により請求する場合】

郵送により請求する場合は、封筒の表に「錦町職員採用試験申込請求」と朱書し、180円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4サイズが入るもの)を同封のうえ、錦町総務課へ請求すること。

【ホームページからダウンロードする場合】

錦町のホームページにアクセスして試験案内と申込書をダウンロードすること。

申込書は、厚手の紙に印刷すること。

5 受験票の交付

申込者には受験票を交付する。郵便による申込者には受験票を郵送するが、7月3日(金)までに受験票が届かないときは、錦町総務課に問い合わせること。

四 試験の日時及び場所

試験	日時	試験地	試験場	合格発表
第1次試験	令和8年 7月19日(日) 一般事務(共通) 午前8時30分集合	錦町	錦町役場 3階会議室	8月上旬頃合格者のみに 通知するほか錦町役場 に掲示する。
第2次試験	令和8年 8月下旬の予定	錦町	別途第1次合格者に通知する。	9月上旬合格者、不合格者ともに通知するほか 錦町役場に掲示する。

(注) 第1次試験の際は、受験票、筆記用具(HBの鉛筆・消しゴム等)を持参すること。
なお、時計については、計時機能のみのものに限る。また、携帯電話等を時計として使用することはできない。

五 試験の内容

1 第1次試験

職種・区分	区分	出題内容
一般事務 (共通)	職務能力試験 (BEST-A)	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題(60題・60分)
	職務適応性検査 (BEST-P)	職務への適応性を性格傾向の面からみるもの (150項目・20分)

(全て択一式による筆記試験)

(備考) 1 職務適応性検査は、第2次試験で行う人物試験の補助的な資料とするものです。

2 第2次試験

第1次試験合格者について次の試験を行う。

区分	内容
人物試験	人柄などについての個別面接による試験 町独自のテーマによる作文の発表

(注) 試験を途中で棄権した者は、不合格となる。

六 合格から採用まで

- 1 この試験の最終合格者は、試験職種ごとに作成された採用候補者名簿に登載され、主に令和8年10月1日以降の採用について、この名簿に登載された者の中から採用者を決定する。なお、この名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から令和8年9月30日までである。
- 2 高卒程度の初任給は、原則として高卒程度 200,300 円だが、学歴、職歴等により別途算定される場合がある。

民間企業等職務経験者の初任給は、職務経験年数及びその職務に必要な応じ、「錦町一般職の職員の給与に関する条例」等の規定に基づき個別に決定されます。

なお、このほか条例等の定めにより扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給される。

七 試験結果の開示について

この試験結果については、受験した本人にのみ開示を行う。開示場所、開示内容等については次のとおりで、電話、郵便等による請求では開示できない。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	受験者全員	科目別得点、総合得点 総合順位、合格最低点	合格発表の翌日から、 1ヶ月間（土、日、祝 日を除く。午前8時30 分から午後5時まで。）	錦町役場 総務課 行政係
第2次試験		総合順位		

(注) 開示請求の際は、受験票又は可否通知書及び本人と確認できるもの（運転免許証、学生証、旅券等）を持参すること。

八 試験についての問い合わせ先

錦町総務課行政係 電話 0966-38-1111

所在地 熊本県球磨郡錦町大字一武 1587 番地 (〒868-0392)